

日 時 平成20年12月10日(水) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 工藤和子	2番 大久保朝泰
3番 大溝雅昭	4番 工藤俊広
5番 工藤禎子	6番 村上啓二
7番 北山一衛	8番 佐々木隆
9番 後藤秀憲	10番 山田鉦一
11番 鳴海泰三	12番 中田博文
13番 斎藤直文	14番 工藤賢治
15番 福土幸雄	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴海広道	副 市 長 玉田 芙佐男
総 務 部 長 村上豊継	企画財政部長 山田良一
民 生 部 長 三浦裕寛	福 祉 部 長 齋藤繁人
農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 小田桐正樹	建 設 部 長 佐々木武市
会 計 管 理 者 木立正博	上下水道部長 角田祐一
黒石病院事務局長 兼 医 事 課 長 村元英美	総 務 課 長 兼 検 査 指 導 監 永田幸男
財 政 課 長 成田耕作	国保医療課長 福土勝彦
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 工藤秀雄	監 査 委 員 廣瀬左喜男
教 育 委 員 会 委 員 長 篠村正雄	教 育 長 横山重三
教 育 部 長 鳴海勝文	選挙管理委員会 委 員 長 乗田兼雄
農業委員会会長 木村兼作	

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成20年第4回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成20年12月10日(水) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第118号 黒石市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税

の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 第 4 議案第 119号 黒石市老人福祉センター条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 議案第 120号 黒石市担い手農地集積高度化促進事業分担金徴収条例制定について
- 第 6 議案第 121号 黒石市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第 122号 黒石市簡易水道事業運営基金条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 123号 黒石市国民健康保険黒石病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 124号 黒石市黒森山ウォーキングセンターの指定管理者の指定について
- 第 10 議案第 125号 黒石市児童館・児童センターの指定管理者の指定について
- 第 11 議案第 126号 黒石市児童デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 第 12 議案第 127号 黒石市老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 第 13 議案第 128号 津軽伝承工芸館及び津軽こけし館の指定管理者の指定について
- 第 14 議案第 129号 黒石市沖揚平交流センターの指定管理者の指定について
- 第 15 議案第 130号 黒石市社会福祉センターの指定管理者の指定について
- 第 16 議案第 131号 黒石市有機物資源活用センターの指定管理者の指定について
- 第 17 議案第 132号 黒石市ねぎ苗供給センターの指定管理者の指定について
- 第 18 議案第 133号 黒石市職業能力開発校の指定管理者の指定について
- 第 19 議案第 134号 黒石市虹の湖公園及び浅瀬石川ダム資料館の指定管理者の指定について
- 第 20 議案第 135号 黒石市市民の森の指定管理者の指定について
- 第 21 議案第 136号 黒石市黒森会館の指定管理者の指定について
- 第 22 議案第 137号 黒石市ちとせ会館の指定管理者の指定について
- 第 23 議案第 138号 黒石市石名坂活性化施設の指定管理者の指定について
- 第 24 議案第 139号 黒石市大川原活性化施設の指定管理者の指定について
- 第 25 議案第 140号 黒石市沖揚平活性化施設の指定管理者の指定について
- 第 26 議案第 141号 黒石市花巻村づくりセンターの指定管理者の指定について
- 第 27 議案第 142号 黒石市袋生活改善センターの指定管理者の指定について
- 第 28 議案第 143号 黒石市小屋敷集落研修センターの指定管理者の指定について
- 第 29 議案第 144号 黒石市派村集落研修センターの指定管理者の指定について
- 第 30 議案第 145号 黒石市高賀野集落農業研修センターの指定管理者の指定について
- 第 31 議案第 146号 黒石市婦人会館の指定管理者の指定について

- 第32 議案第147号 津軽広域水道企業団規約の一部変更について
第33 議案第148号 平成20年度黒石市一般会計補正予算(第6号)
第34 議案第149号 平成20年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
第35 議案第150号 平成20年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第2号)
第36 議案第151号 平成20年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算(第2号)
第37 議案第152号 平成20年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算(第3号)
第38 議案第153号 平成20年度黒石市水道事業会計補正予算(第1号)
第39 議案第154号 平成20年度黒石市下水道事業会計補正予算(第2号)

市長提案理由説明

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 奥野 正行
次 長 長谷川 直伸
主幹兼議事係長 太田 誠
議事係主査 山谷 成人

会議の顛末

午前10時01分 開会

議長(斎藤直文) ただいまから、平成20年第4回黒石市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

議長(斎藤直文) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において1番工藤和子議員、16番村上隆昭議員を指名いたします。

議長(斎藤直文) 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月19日までの10日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、会期は10日間と決定いたしました。

議長（斎藤直文） この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査報告並びに定期監査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

議長（斎藤直文） 日程第3 議案第118号から、日程第39 議案第154号まで、合わせて37件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

市長（鳴海広道） 今回の定例会に提案いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

案件は、「津軽伝承工芸館及び津軽こけし館の指定管理者の指定について」、「平成20年度黒石市一般会計補正予算案」など、合わせて37件であります。

最初に、議案第118号は、「黒石市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について」でございます。

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、施設等の取得価額要件の引き下げを行うため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第119号は、「黒石市老人福祉センター条例の一部を改正する条例制定について」であります。老人福祉センターの使用料の見直しを図るため、所要の改正をしようとするものであります。

次の議案第120号は、「黒石市担い手農地集積高度化促進事業分担金徴収条例制定について」であります。地方自治法第224条の規定に基づき、担い手農地集積高度化促進事業の実施に要する費用の一部として、受益者から分担金を徴収するため、同法第228条の規定により条例を制定しようとするものでございます。

議案第121号は、「黒石市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について」であります。道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料の見直しを図るため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第122号は、「黒石市簡易水道事業運営基金条例の一部を改正する条例制定について」であります。水道企業団が共同処理する水道用水供給事業の対象区域変更の依頼があったことに伴い、津軽広域水道企業団の共同処理する事務を変更するため、規約を変更することについて、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、同法第290条の規定により議会の議決を要するものでございます。

次に、議案第148号は、「平成20年度黒石市一般会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ4,581万4,000円を追加し、予算の総額を144億8,594万3,000円にしようとするものであります。

まず、歳出の主なものは、第2款 総務費で、財政調整等基金費など8,300万7,000円を減額する一方、第3款 民生費で、児童措置費や生活保護総務費など5,839万5,000円、第7款 商工費で、観光施設事業特別会計と温泉供給事業特別会計に対する繰入金の増額などにより、3,571万4,000円、第8款 土木費で、下水道事業会計補助金の増額などにより、1,947万4,000円をそれぞれ追加補正するものであります。

歳入の主なものは、保育所運営費の増額などに伴い、第13款 国庫支出金を3,897万円追加する一方、第20款 市債は、1,870万円を減額するものでございます。

議案第149号は、「平成20年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ360万7,000円を減額し、予算の総額を47億5,435万5,000円にしようとするものであります。

歳出では、まず保険給付費が102万円の増となっておりますが、予備費を同額分減額するとともに、10月の人事異動に伴う人件費を調整し、総務費も360万7,000円減額いたしました。

歳入は、一般会計繰入金を減額するものでございます。

議案第150号の「平成20年度黒石市介護保険特別会計補正予算」は、保険給付費の増に伴い、歳入歳出それぞれ5,000万円を追加し、予算の総額を26億4,908万4,000円にしようとするものであります。

歳出は、介護サービス等諸費を4,000万円、高額介護サービス等費300万円、特定入所者介護サービス等費700万円を追加し、歳入は、国庫支出金、県支出金、支払基金交付金、繰入金をそれぞれ追加しようとするものでございます。

次に、議案第151号は、「平成20年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算」であります。同会計は、債務負担行為を設定し、毎年赤字解消に努めてきたところであります。国や県の指導もあり、そのスピードアップを図るため、一般会計から繰り入れしようとするものでございます。

議案第152号は、「平成20年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算」であります。まず歳出では、光熱水費の増に伴う所要額を補正するほか、歳入では、議案第151号と同様の理由で、一般会計から繰り入れしようとするものでございます。

議案第153号は、「平成20年度黒石市水道事業会計補正予算」であります。内容としては、収益的収入が高料金対策補助金の確定に伴う追加で、支出については、臨時職員1名の

増による人件費の追加が主なものでございます。資本的支出は、企業債の補償金免除繰上償還に伴う元金の不足分を追加しようとするものであります。

次に、議案第154号は、「平成20年度黒石市下水道事業会計補正予算」であります。受益者負担金と補償金免除繰上償還に係る企業債償還金の確定に伴い、資本的収支をそれぞれ追加するものでございます。

以上、議案の概要を簡単に申し上げましたが、会期中には、「黒石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」などを追加提案する予定でありますので、ただいま御説明いたしました議案とあわせて、原案どおり御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降壇

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

議長（斎藤直文） この際、お諮りいたします。

議案調査等のため、12月11・12・13・14・15・17・18日の7日間、休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、7日間に休会することに決しました。

議長（斎藤直文） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時14分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成20年12月10日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 工藤和子

黒石市議会議員 村上隆昭